

文化芸術活動、復興イベント等

東日本大震災により文化施設は大きな被害を受け、消費生活・文化課は、所属する環境生活部における災害廃棄物処理などの急を要する業務等への応援に人員を割かれ十分な体制とはいえない中、残った職員も所管する施設の復旧に注力せざるを得ず、震災直後は県が主体となった文化芸術活動の展開が困難であった。

一方、震災直後から民間文化芸術団体等による県内各地での支援活動が行われ、平成23年4月12日には文化庁から文化芸術活動による復興支援推進のメッセージが発出された。文化芸術を通じた支援の重要性を認識しながらも、優先順位の高い施設の復旧と並行し、既存事業の活用と民間団体との連携等できることから始めていった。

その後、県においても「震災からの心の復興」に軸足を置いた第2期宮城県文化芸術振興ビジョンを策定したほか、国により創設された被災者支援総合交付金を活用して「宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金」を立ち上げ、支援を継続している。

年	H23		H24		H25		H27	H28	H29		H30
月	3		5		9		4	3	1		2
日	11		25		25		9	15	22		20
	・東日本大震災発生		・県の所管する文化芸術関連施設が被災		①みやぎ県民文化創造の祭典「芸術銀河」を開催（11月）		①県民会館が再オープン	①みやぎ県民文化創造の祭典「芸術銀河」を開催（平成27年3月）	①宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金」交付要綱を施行		①国が被災者支援総合交付金を創設
	①東北文化センター・東北が第二回復興コンサートを開催		①文化庁長官が「当面の文化芸術活動について」のメッセージを発出		①県民ロビーコンサートを再開		①宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金」交付要綱を策定	①宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金」交付要綱を策定	①宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金」交付要綱を策定		①地域芸能アウトリーチ授業を実施（南三陸町立志津川小学校）

① 転機となった取組等

何が起ったのか

「急を要すべきもの」

震災直後〜平成24年度

文化芸術関連の県有施設の復旧

県では、震災後、災害廃棄物処理等の緊急を要する業務を優先的に実施するため、環境生活部に部内各課からの応援職員で構成する震災廃棄物処理対策チームを設置し、通常は文化芸術関連の事業を所管する消費生活・文化課からも人員が割かれた。そのため十分な体制とはいえない中で、同課で所管する文化芸術関連施設の復旧も急を要し、残った職員は当該業務に注力せざるを得なくなり、文化芸術関係の事業を展開できる状況にはなくなった。

そのような中、震災から2週間後には、地元が中心となり、音楽を通じた被災地の支援活動が開始された。

消費生活・文化課職員

「当課では、通常は文化芸術関係の様々な行事を担当していましたが、震災直後はそれどころではなくなった、というのが当時の状況でした。例年「みやぎ県民文化創造の祭典（芸術銀河）」で文化芸術事業を県内で展開する関係で、4〜5月に実行委員会を開き、当該年度の事業計画を決めているのですが、実行委員会に向けた準備といった通常業務を離れて、まずは被災地の支援に行っていました。本来業務ができる状況ではなかったのです」

「当時特に大変だったのは、所管していた県民会館と石巻のサン・ファン館の二つが大規模に被災しましたので、その復旧に相当な労

力かけた記憶があります。県民会館の復旧は、いろいろなプロモーターや芸術団体から非常に強い要望がありましたので、管轄課に相談し、予算取りをはじめ何から何までとにかく急いで対応してもらいました。大ホール天井の機材が落下したと、音響照明機器関係があらかたやられましたし、外壁も内壁も大きく被害を受けました。大規模に足場を組み、壁をはがしてみないと被害状況が分からない状況だったので、調査から始まって、着工するまでも相当な期間を要しました。イベント主催団体の方から「いつから再開するの」と随分聞われました。何日からですと明言ができず、大変だった記憶があります」

「県として文化芸術事業に手が回らない状況の中、県内では仙台フィルハーモニー管弦楽団をはじめとした民間の方々に加え、全国からも芸能人などが参集し、被災地において様々な活動をされており、震災の中でも、文化芸術活動は始まっているという印象を受けていました」

できることから始める

平成23年度〜平成25年度
全国の文化芸術関係団体との連携

震災後、事業者の自粛等により、全国的に地域行事や文化芸術関係の催しが中止、延期となるケースが増加したことを受け、平成23年4月12日、文化庁長官から「当面の文化芸術活動に

ついて」と題した、文化芸術による復興支援を推進していくためのメッセージが発出された。

既に全国の文化芸術関係団体等により震災直後から自発的な活動が行われていたが、さらに被災地で支援を行いたいという申出が多数寄せられることとなった。

しかし、情報提供やニーズの把握等、県の受入対応は必ずしも十分ではなかったことから、まずは震災前、震災直後から活動している団体等との連携による取組から始めることとなった。

消費生活・文化課職員

「国では『これを機会に文化芸術の力を多くの人に理解してもらおう』『文化芸術の力でみんなを元気にしていこう』と一生懸命がんばっていました。文化庁長官がこのタイミングで宣言したのは、実際活動されている方々大きな励みになったと思います」

「そのような状況もあり、県としても文化芸術を通じた被災者の心のケアに取り組みなければ、という焦りもありました。また、全国から「被災地で支援活動をしたいので、会場を紹介してほしい」という問合せも多くありましたが、現地の情報が乏しくて、お応えできないこともありました」

「文化芸術活動には、被災した方々の心の癒やしと励ましなど、心の回復に効果はあると思います。当時は他に優先すべき対応がある中で、県として文化芸術で新たに何かを始めるのは困難でした。既存の『芸術銀河』のアウトリーチ事業、小学校などに芸術家の方を派遣する活動など、既存の事業をなるべく被災市町で開催するようにしました」

「サン・ファン館の復旧完了に合わせて平成25年11月から慶長遣欧使節出帆400年記念事業を3か年事業として行いました。サン・

「当面の文化芸術活動について」全文

このたびの東日本大震災によって亡くなられた方々の御冥福を衷心よりお祈り申し上げます。同時に、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。被災地においては、今なお行方不明の方々の捜索が続き、不安かつ御不自由な生活を余儀なくされている方々が多数いらっしゃることには胸が痛むばかりです。

こうした中で、余震のおそれや計画停電、事業の自粛などにより、被災地以外の地域においても伝統的な行事や文化芸術活動が縮小されるなどの動きがあると承知しております。文化芸術は本来、私たちの心に安らぎと力を与え、地域のきずなを強め、明日への希望を与えてくれるものであり、その縮小は経済社会全体の活力にとって好ましいものではありません。全国各地の活発な文化芸術活動によって国民一人一人が活力を取り戻すことが、日本全体の元気を復活させるために必要なことであり、被災された方々に対する一層の支援につながるものと考えます。こうした動きはまた、復興に向けた力強い日本の姿を国際的に印象付けることにもなります。

被災地では様々な生活支援事業に加え、既に各地で文化芸術を通して被災された方々を慰め、勇気付ける自主的な取組が見られることに意を強くしています。文化芸術は、復興への歩みを進める方々の心の滋養になることを過去の経験が物語っているからです。また大震災直後から国の内外で文化芸術分野におけるチャリティーの催しが数多く行われ、それらを通じて皆様がお心一つにして支援の動きを強めておられるのを目の当たりにしております。海外のアートイストによる支援活動も広がっており、芸術家の国境を越えた連帯と、文化芸術の持つ力を再認識しました。

文化庁は、従来の文化芸術振興策を積極的に推進するとともに、被災地の復興と歩調を合わせながら、現地での文化芸術活動への支援など、被災された方々を勇気付ける取組にも意を用いています。

今後、被災された方々に心を寄せつつ、電力事情、安全性等を十分踏まえながら、それぞれのお立場で、文化を創造あるいは親しむ活動を積極的に行うことにより、日本の力強い復興を支えてまいりますようお願い申し上げます。

平成23年4月12日
文化庁長官 近藤誠一



リボンアート・フェスティバル2017（平成29年7月）



慶長遣欧使節出帆400年記念事業記念式典（平成25年11月）

ファン・パウティスタ号は、慶長の津波を受け、その2年後に伊達政宗公が出帆させた「復興の象徴」でしたので、記念事業にはその意味合いを持たせました。一方で、被災地に対する継続的な文化芸術支援という面では有効な施策ができなかった面もありました」

心の復興を目指して

平成27年度

国の被災者支援総合交付金を活用した助成事業の開始

平成27年度に創設された国の被災者支援総合交付金を活用し、県では、被災地で様々な文化芸術活動による支援を行っている事業者や芸術家に向けて「宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金」を新設した。

また、平成29年度から「リボン・アート・フェスティバル」が開催され、県は、文化芸術事業を中核とする被災地の中長期的な再生と心の復興に資する本取組を継続して支援している。

以降も実状に合わせて、助成の対象を拡大しながら、支援を継続している。

消費生活・文化課職員

「『芸術銀河』に関しても、心の復興を意識しながら事業を展開しました。県主催の事業では、沿岸地域で演劇に親しむワークショップを実施したり、恩田陸さんの直木賞受賞に合わせ、仙台フィルの力を借りながらコンサートを開催したり、伝統芸能を再興された方々の発表の場をつくるなど、事業内容を工夫しました」

「平成29年に本県で初めて全国高等学校総合文化祭が開催されたので、高校生の活動のスキルアップにつながるような助成を新たに設

けました」

「震災から4年目となると、ソフト事業にも目を向けられる状況になっていました。そのような中で、国が被災者支援総合交付金を創設しました。様々な民間の支援団体がボランティアで各地域に入り、文化的な活動によって住民の皆さんの癒やしにつながる取組を行っていました。活動の糧となる資金や人の問題でそろそろ息切れをしているという時期でもありました。そうしたことから、この交付金制度を積極的に活用したいと考え、平成28年度に新たに文化活動に対する助成金事業を立ち上げました。翌29年度には少し中身を拡大しまして、当初は基本的に企業や団体が対象でしたが、実情を踏まえ、個人の活動に対しては助成ができるようにメニューを増やしました」

文化芸術の力で創造するみやぎの未来

平成26年度

第2期文化芸術振興ビジョンの策定

宮城県では、文化芸術の振興を図るため平成17年7月に「宮城県文化芸術振興ビジョン」を策定し、平成18年度から平成27年度までの10年間を第1期として様々な施策を展開してきた。

第1期の最終年度を迎える直前の平成27年3月から次期ビジョンの検討を開始。東日本大震災等による文化芸術振興を取り巻く状況の変化等を踏まえ、第2期ビジョンは、引き続き文化芸術の振興を図るとともに、特に文化芸術の力による震災からの心の復興を力強く推進する内容とし、県文化芸術振興審議会での審議を経て県議会で承認され、平成28年3月に策定された。

災害対応の経験から学んだこと

日頃からの情報整理が必要

消費生活・文化課職員

「制度を作って活用していただく際、どうしても立ち上げ当初というのはいろいろなものを採用しがちで、一度採用したものを途中で止めることがなかなか難しくなるんですね。被災者支援総合交付金を交付するときの条件として『心の復興に寄与することができる活動』ということでは出しているのですが、必ずしもそうではない申請もあります。従ってそのような取捨選択というのができるように、常日頃からいろいろな情報整理はしておく必要があるなと感じています」

早期の支援体制の整備が必要

消費生活・文化課職員

「平成28年に文化芸術の力による心の復興支援助成金を立ち上げたのは、その前年度に国の交付金があったことが一つのきっかけではあるんです。しかし、それは震災から既に5年も経過している時期でした。次の災害時でも人命だったりハード面だったり優先され、文化芸術は後回しになりがちだとは思っています。ポランティアで文化芸術活動していただいている方とか、仙台フィルのコンサートとか、今回助成金を活用している取組を早いうちに支援できる体制を整えられれば良いのかなと思います」

暮らしや生業につながっていく

消費生活・文化課職員

「文化芸術は肩肘を張るのではなくて、それが生業につながったり、再興することにより、またその地域に住み続けることができるか、ふだんの生活につながっていくということがすごく大事なんです。活動されている方々はその肝の部分をしっかり押さえていて、『そのために文化芸術が大事なんだ』とお話されています。実際にそういう取組の過程を見ることができました。一人一人が元気になるということは、自分をいかに自分らしく表現する機会があるかということだと思います。そのような場の提供などにおいて、県として貢献できるのが良いと感じました」

「南三陸の地域芸能のアウトリーチのときに郷土芸能協会の事務局次長が、『地域の文化、踊りやお祭りは、そこにふだんいる人たちにとっては普通のことなのですが、いざなくなってみると、それらの存在の大きさや、それによってつながっていた地域の人々のことが改めて強く思い起こされる』と話していました。やっぱり地域芸能などをきっかけに地域コミュニティができていくんだと思いたした」

市町村との情報共有

消費生活・文化課職員

「全国からいろんな団体の方がいらっしやうて活動の場を探していました。全国からきた方は、土地勘やネットワークがないため、『活動する場所として避難所だったり仮設住宅だったり、御紹介いただけませんか』と県に相談されることも数多くありました。当時

(単位:円)

東日本大震災による本県の被災者が、他者とのつながりや、生きがいをもって前向きに生活することができるよう、文化芸術を活用した被災者支援事業に要する経費について、その実施主体に対して助成を行うもの。

宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金

区分	事業内容	助成額	平成28年度 交付決定実績		平成29年度 交付決定実績		平成30年度 交付決定実績	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額
タイプ1	ものづくり体験や、体を動かすミニコンサート等、文化芸術を活用した継続性のあるワークショップ型事業	上限15万円 (加算額:上限15万円)	3件	440,000	7件	1,701,000	3件	895,000
タイプ2	活動成果の発表の場を伴う等、文化芸術を活用した継続性のあるイベント型事業またはプロジェクト推進型事業で、参加者見込実人数の総数がおおむね100人以上となる事業	上限200万円 (加算額:上限150万円)	19件	30,222,000	22件	37,671,000	23件	40,999,000
タイプ3	演劇、コンサート、落語、朗読等の鑑賞型事業または文化芸術を活用した一過性のワークショップ型事業	上限20万円			8件	1,544,000	11件	2,030,000
タイプ4	芸術家等の個人が行う、文化芸術を活用した被災者支援事業	上限15万円			5件	701,000	8件	1,138,000
		合計	22件		42件	41,617,000	45件	45,062,000

*「タイプ1」及び「タイプ2」については、被災者支援総合交付金を財源としている。
*「タイプ3」及び「タイプ4」については、県の一般財源(復興基金)を財源としている。

出典:宮城県ウェブサイト

宮城県第2期文化芸術振興ビジョン

- 基本目標
文化芸術の力で創造するみやぎの未来
～心の復興を目指して～
- 施策展開の基本方針
 - 施策1 文化芸術の振興と継承
 - 施策2 あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり
 - 施策3 文化芸術のもつ力の活用
- 重点取組
文化芸術の力を活用した震災からの心の復興
- ビジョンの期間
平成28年度から令和2年度までの5年間

出典:宮城県文化芸術振興ビジョン(第2期)概要(宮城県)

消費生活・文化課職員

「当時は『心の復興』に軸足を置くという時期で、副題を『心の復興を目指して』としました。震災により、文化、特に地域の伝統芸能には、被災者の方々の心の復興に非常に大きく寄与すると多くの人が感じていたところでしたので、それらを面として広げていくということも意識しながらビジョンを策定しました。一方で震災から4年目を迎え、そろそろ復興のためにというよりも、自然体で文化芸術振興を考えていかななくては、という動きも出てきました。そのため基本目標は『文化芸術の力で創造するみやぎの未来』ということとで、全ての施策において心の復興を目指すという観点を軸に、様々な取組を支援するビジョンとしました。施策の柱や推進項目の中に復興という言葉が入るということではなく、全ての事業は『心の復興を目指していくためにどうしていくのか』という観点でまとめました」

今後の災害対応に向けた取組等

文化芸術と被災地の人々を結ぶ

被災者の心の復興にとって、文化芸術は重要な役割を果たすものであるが、時間の経過とともにその支援の在り方は変容していく。そのため、支援する側のシーズと支援を必要とする側のニーズを的確にくみ取り、文化芸術と被災地の人々を結ぶための枠組みや制度の構築が必要である。

将来的な災害発生時に文化芸術のもつ力が発揮できるよう、市町村や関係団体等とネットワークを構築し、連携を図っていききたい。

参照

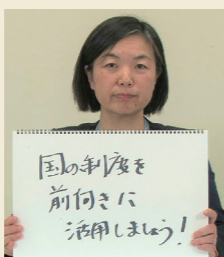
・東日本大震災 再生期後半(平成28・29年度の取



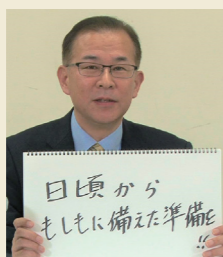
↑ウェブサイトでも御覧いただけます

後輩たちへのメッセージ

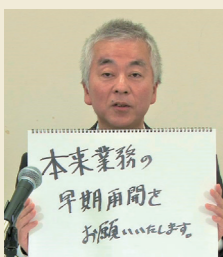
※所属は本テーマに関する業務に従事した当時のもの



消費生活・文化課



消費生活・文化課



消費生活・文化課

組記録誌「宮城県震災復興・企画部震災復興推進課(平成31年3月)」
・慶長遣欧使節出帆400年記念事業 平成25年度報告書 慶長遣欧使節出帆400年記念事業実行委員会事務局・平成26年2月
・芸術連河2011記録集(みやぎ県民文化創造の祭典実行委員会事務局平成24年3月)
計画・マニュアル等
宮城県文化芸術振興ビジョン